

Tokai

広報とうかい
人・自然・文化が響き合うまち

August [No.714]

8・10

Bi-monthly Magazine
for The People of Tokai

2004年[平成16年]

Contents [8月の主な話題]

- 介護保険制度……… 2

上手に活用しよう 介護保険制度

- 平成15年度は7つの目標を達成……… 4

報告します！

行政改革取り組み状況

- 紫外線に注意！……… 7

- ず～むあっぷ「まちの風景」……… 10

- 青少年育成体験記(PART. 53)ー[白方]春日井敦さん……… 12

柔道を通じて子どもたちに伝えたいこと

- 今どきの青少年(VOL. 63)ー[須和間]久下沼美貴さん……… 13

野球部のマネージャーとして

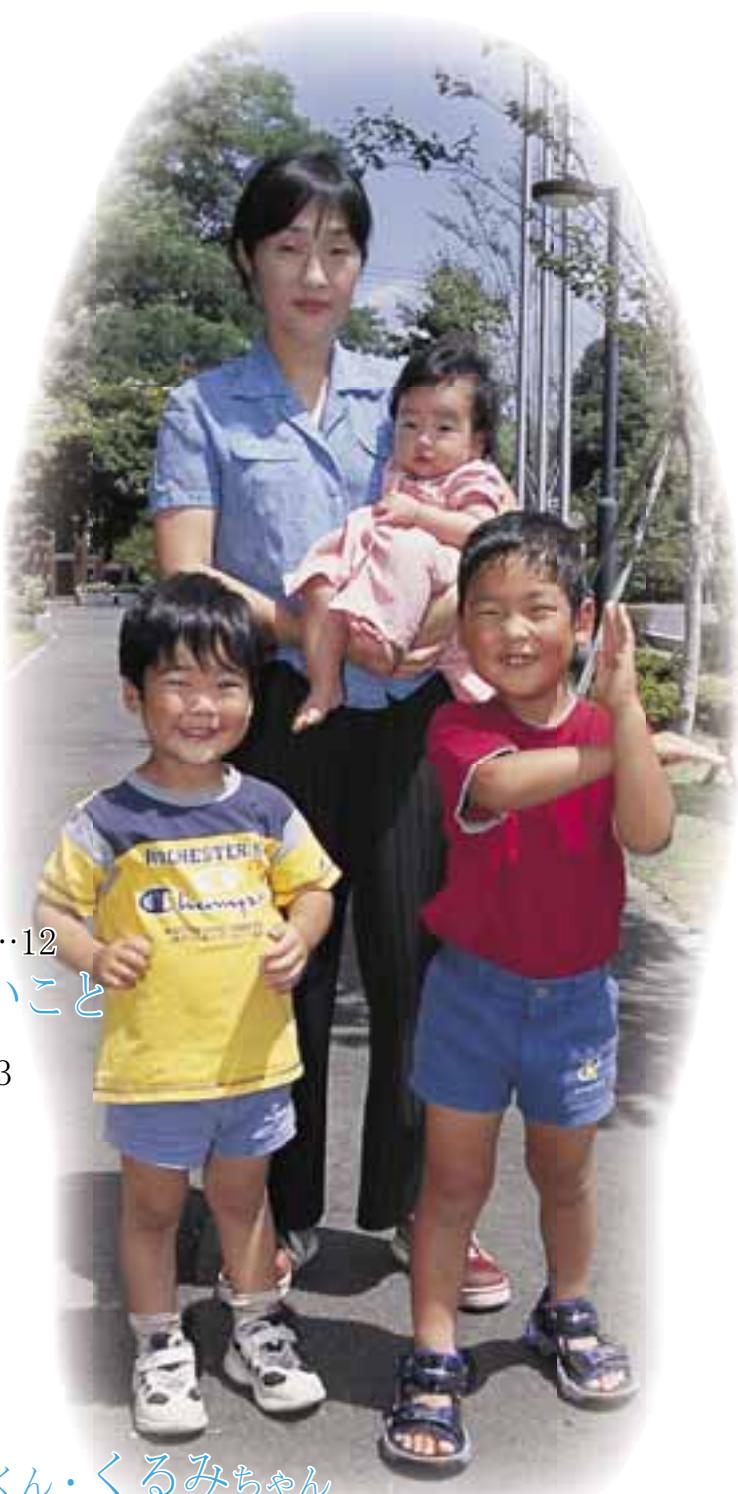
- 知ってほしい！ 国民健康保険……… 14

- 図書館トピックス……… 15

- いんふおめーしょん……… 16

- わが家の子育て奮戦記……… 20

[白方]桑原由紀さん・浩輝くん・朋彰くん・くるみちゃん



介護保険制度

国民の4人に1人は65歳以上という超高齢化社会が迫る中で施行された介護保険制度——。この制度は、身体機能の低下や痴呆などで、介護を必要とする状態(要介護状態)や、常時の介護までは必要ではないが、家事などで支援が必要な状態(要支援状態)になったとき、状況に応じて保健・医療・福祉のサービスを総合的に受けられる制度です。今月は、介護保険制度の上手な活用法をお知らせします。

介護サービスの利用法

介護保険制度は、65歳以上の方と40歳から64歳までの医療保険（国民健康保険や会社の健康保険など）に加入している方が対象となり、実際に介護保険制度の介護サービスを利用するには、「要介護」または「要支援」の認定を受け必要です。

認定の申請は、高齢福祉課の窓口で行います。申請後、訪問調査、主治医の意見書を基に、「介護認定審査会」において、「どの程度の介護が必要なのか」を要介護度別に認定します。認定後、介護支援専門員（以下、ケアマネジャー）に、本人や家族の状況、困っていること、改善したいことなどを相談し、現状の改善や自立を進めるための「介護サービス計画（以下、ケアプラン）」の作成を依頼します。

「ケアプラン」に記載されたサービスの種類・回数・時間などに沿って、介護サービスを利用できますので、ケアマネジャーと十分話し合い、納得のできるプランを作成しましょう。

なお、施設入所を希望する場合には、本人・家族が施設と契約を

交わすことになります。

介護サービスの種類

サービスを利用する際の自己負担額は、原則として費用の1割となります。

◆訪問介護（ホームヘルプ）：ホームヘルパーが自宅を訪問し、食事や入浴、排せつなどの日常生活の介助を行います。

◆訪問入浴介護：入浴が困難な寝たきりの方などの家庭を、入浴設備が整った移動入浴車で訪問し、入浴の介助を行います。

◆訪問リハビリテーション：理学療法士などが自宅を訪問し、リハビリテーションを行います。

◆訪問看護：看護師が自宅を訪問し、病状を観察したり、血压や点滴の管理、床ずれの手当てなど、必要な看護を行います。

◆居宅療養管理指導：医師や歯科医師、薬剤師などが自宅を訪問し、服薬・口腔衛生などの管理・指導を行います。

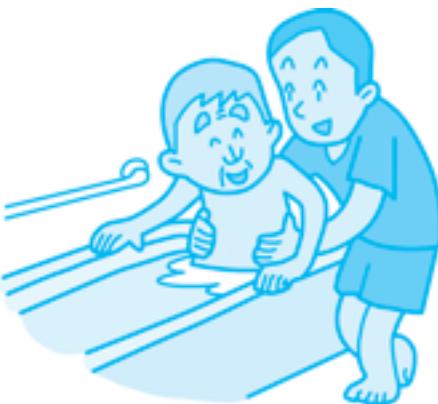
◆通所介護（デイサービス）：デイサービスセンターなどに行き、日帰りで食事や入浴、レクリエーション、リハビリテーションなどが受けられます。

◆通所リハビリテーション：介護老人保健施設などに通い、できる限り自立した日常生活を送るためにリハビリテーションを受けることができます。

◆短期入所生活介護・療養介護：施設に短期間宿泊し、食事、排せつなど日常生活上の介護やリハビリテーションなどを受けることができます。

◆福祉用具貸与、福祉用具購入費の支給：福祉用具を利用することで、日常生活の自立を助けるとともに介護者の負担軽減を図ります。貸与と購入では、対象品目が異なりますので、事前にご確認ください。

◆住宅改修費の支給：段差を解消したり廊下や階段に手すりを付



報告します! 行政改革取り組み状況

～平成15年度は7つの目標を達成!～

村では、平成13年3月に策定した「東海村行政改革大綱」に基づき、毎年、その年の推進目標を定めた「実施計画」を策定しています。そして、この計画書を基に、効果的かつ効率的な行財政運営の推進に取り組んでいるところです。

推進目標の取り組み状況については、年に2回、取りまとめを行い、「東海村行政改革推進協議会」や「行政改革懇談会」での審議を経て公表しています。

今月号では、このたび公表した平成15年度実施計画の達成状況についてご報告します。

の推進
④情報化等の推進による行政サービスの向上
⑤効率的な公共施設の管理運営
⑥健全な財政運営に分けられています。
村では、これらの重点項目一つ一つに対し、毎年、その年に取り組むべき具体的な推進目標を定めています。この目標をまとめたものが「実施計画」です。
平成15年度の実施計画には、具体的な目標として、45の目標が掲げられました。

取り組みの流れは?

実施計画に掲げられた45の推進目標は、①どの課室が取り組む項目なのか具体的に示してあるもの②関係する課室が協力して取り組むものの③全課室・全職員が主体的に取り組むものに分けられています。

各課室の職員は、自らに関係する推進目標を達成するため、年間を通してさまざまな取り組みを行っています。

各課室の取り組みがどの程度進んでいるのかについては、行政改革担当課(平成15年度は人事課、平成16年度は政策審議室)が年度途中に1回、年度終了時に1回、計2回のヒアリングを行い、各課室の目標達成度や、達成に向けての問題点を明確にします。

ヒアリングの結果は、内部機関である「東海村行政改革推進協議会」での審議、村内の有識者7人で構成される「行政改革懇談会(中川進会長)」での意見や提言を踏まえ、最終的に実績報告としてまとめられます。

「行政改革大綱」が基本です!

「行政改革大綱」は、村の行政改革に関する基本的な考え方を示し、平成17年度までの5年間で村が取り組むべき重点事項を定めたものです。村の行政改革の取り組みは、すべてこの大綱に基づいて行われています。

「行政改革大綱」に定められている重点項目は、①事務事業・組織機構の見直し ②職員の意識改革の推進 ③職員の定員・給与の適正化の推進

意識改革の推進

平成15年度の取り組みの結果は?			
重点事項	推進目標の達成度	完全に実施できたもの	ある程度成果が出たもののまだ成果が現れていないもの
		5項目 22.8%	12項目 54.5%
職員の意識改革の推進	0項目 0%	7項目 100%	0項目 0%
	0項目 0%	2項目 100%	0項目 0%
情報化等の推進による行政サービスの向上	0項目 0%	3項目 75.0%	1項目 25.0%
	1項目 33.3%	2項目 66.7%	0項目 0%
効率的な公共施設の管理運営	1項目 14.3%	4項目 57.1%	2項目 28.6%
	7項目 15.6%	30項目 66.7%	8項目 17.7%
合 計			

推進目標の達成度評価は、①完全に実施できたもの②ある程度成果が出たもの③まだ成果が現れていないものに分けて行います。
全庁的な取り組みの結果、平成15年度に定めた推進目標の達成状況は、表1のとおりになりました。

項目、ある程度成果が出たものが30項目、取りり5項目の評価は、完全に実施できたものが7

組んではいるものの、まだ成果が現れていないものが8項目という結果になりました。

平成15年度に完全に実施できた7項目については、表2のとおりです。また、ある程度成果が出たものとして①総合福祉センター「紹」建設による保健・福祉の一体化ならびに事務の合理化と住民サービスの向上②各審議会への女性委員登用の推進③一般職・特別職の給与の削減④各コミュニティセンターのホームページ作成による地域の情報交流の推進⑤「滞納整理支援システム」導入による調査や収納の迅速化——などが挙げられます。

「完全に実施できたもの」と「ある程度成果が出たもの」を合わせると37項目、全体の約80パーセントになりますので、行政改革の成果は着実に上がっているといえます。

今後も行政改革を推進します！

行政改革を推進するためには、職員一人ひとりの不断の努力とともに、住民の皆さんのご協力が欠かせません。今年度も、平成16年度実施計画の推進目標を達成できるよう行政改革に取り組みますので、ご協力をお願ひします。

なお、「行政改革大綱」「実施計画」「実績報告」の内容は、村の公式ホームページでもご覧になります。また、行政改革に関するご意見も受け付けていますので、どうぞお寄せください。

問合せ

政策審議室（☎282局1711 内線1371）

(表2)

平成15年度に完全に実施できた7項目

I S O14001の導入[環境政策課]	職員一人ひとりが環境負荷軽減への取り組みを実践し、省資源・省エネルギーの推進を図ったことが評価され、本年3月、(株)日本環境認証機構から役場の本庁舎を対象に、環境マネジメントシステム(I S O14001)の認証登録が認められました。
例規集(村の条例や規則を掲載した冊子)のデータベース化[総務課]	昨年10月から、例規集を冊子からサーバ(電子)での一括管理に切り替え、村の公式ホームページに掲載したことにより、印刷コスト(約700万円)の削減、検索時間の短縮による事務の合理化および住民の利便性向上が図されました。
公用車の集中管理による経費の節減、平成15年度までに10台を削減、環境にやさしい公用車の購入[総務課]	平成13年度に2台、平成14年度に2台、平成15年度に14台削減(この年に5台購入)しました。また、環境対策としてハイブリッド車の購入に努めました(現在3台を保有)。
外国人英語指導助手(A L T)の業務委託[学校教育課]	平成16年度から開始した業者委託により、報酬、住宅手当、交通費等の削減ができました。また、A L T各人の能力の適正な評価が行えるようになりました。
簡素で効率的な組織・機構の整備[人事課]	◇水道事業のチェック機能を高めるため、水道課を建設部に含めることとし、部の名称を建設水道部にしました。 ◇福祉課を社会福祉課と高齢福祉課の2課に分け、より高度な行き届いたサービスが提供できるようにしました。 ◇新東海病院の建設準備に万全を期すため、新病院建設準備室(課扱い)を設置しました。 ◇図書館を社会教育課から独立させました。 ◇総合福祉センター内に健康増進室を設置し、保健年金課保健予防係の業務を移管しました。 ◇行政改革業務を担当していた人事課行政改革推進室(係扱い)を廃止し、政策審議室の担当としました。
東海村開発公社事業の執行状況の調査・検討、事務指導[企画財政課]	開発公社は、毎年2千万円程度の累積赤字が予想されたため、須和間霊園を村が購入しました。本年3月31日の開発公社解散により、墓地貸付事業は環境政策課が引き継ぎました。
図書館ホームページの予約機能の拡大[図書館]	本年3月から、インターネットによる本の予約を開始したことにより、貸出冊数、図書館利用者とも増加しました。



社会を明るくする運動 街頭啓発活動実施

7月

1日、法務省が主唱する「第54回社会を

明るくする運動（実施委員長、村上村長）」の街頭啓発活動がJR東海駅で行われました。これは、保護司会（川崎公靖会長、会員数11人）と更正保護女性会（鈴木綾子会長、会員数38人）が、7月の強調月間に当たり、「ふれあいと対話が築く明るい社会」をテーマに、国民がそれぞの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動で、JR東海駅の協力の下、通勤・通学の方々に啓発物品を配布。早朝の駅構内には



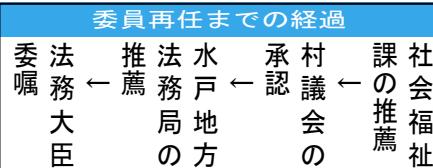
「おはようございます！」の明るい声が弾んでいました。また、東海まつりでも薬物乱用防止の標語が入ったしおりを配布するなどの啓発活動を実施しています。今後も皆さん之力を結集し、東海村を安心して住めるまちにしたいものです。

◆問合せ 福祉部社会福祉課地域福祉係（☎282局1711内線1167）

●問合せ 福祉部社会福祉課地域福祉係（☎282局1711内線1167）

人権擁護委員をご存じですか？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの方々です。地域住民の人権が侵害されないように常に注意を払っています。もし、人権が侵害された場合には、被害救済のために速やかに適切な処理をします。相談に関する秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。なお、費用は無料です。



市毛久美子さん
竹瓦1275
☎0294-52-1366



石井勉さん
舟石川649-35
☎282-3589

東海村の人権擁護委員4人のうち、石井勉さんと市毛久美子さんの2人が7月1付で再任されました。任期は、平成19年6月30日までとなります。

人権擁護委員が再任されました

11月1日は「いばらき教育の日」

家庭や地域の教育力の低下、子どもたちの規範意識や公共心の欠如など、さまざまな教育の問題が起こっている今、社会全体で教育の重要性を再認識することが求められています。

そこで、茨城県では、教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭および地域社会が連携して、豊かな心と確かな学力を備えた子どもたちを育成するとともに、地域社会の形成に参画する人づくりを進める目的に「いばらき教育の日を定める条例」を制定（平成16年6月16日施行）しました。

この条例では、全ての都道府県と茨城県の全市町村に教育委員会が設置され、現在の教育制度の骨格が形成された日である11月1日を「いばらき教育の日」、11月を「いばらき教育月間」と定めました。教育月間を中心とした期間は、教育の充実と発展を図るための取り組みを行います。

教育の問題は、皆さん一人ひとりの協力が必要です。まずは、子どもたちへのあいさつや声掛けなど、身近にできることから取り組みましょう。

●問合せ 茨城県教育委員会企画広報室（☎301局5152）



夏本番となり、毎日暑い日が続いている。キャンプや海水浴などで活動する機会が多いこの季節、皆さんは十分な紫外線対策をしていますか？

「存じですか？

- 紫外線は、晴れの日だけではなく、曇りの日にも相当量降り注いでいます。
- 太陽の高度が高いほど紫外線が強いので、一日の中では昼ごろ（午前11時から午後2時ころ）、季節では夏の時期（6月から8月）が最も強くなります。

- 紫外線から身を守るため、一般的に効果のある6項目です。
- ① 日傘を差す
- ② つばの広い帽子をかぶる
- ③ 長袖・長ズボンを着用する（着用する衣類は、白よりも黒っぽいものが良い）
- ④ サングラスを掛ける
- ⑤ 顔や首などの露出する部分には、日焼け止めクリームを小まめに塗る
- ⑥ 強い陽射しのときには、赤ちゃんや子どもとの外出はなるべく避ける

- 量の紫外線を浴びると、将来皮膚がんになりやすい。
- 皮膚の老化を促進し、しみやしわの原因になります。

紫外線の対策法



- 過度な日光浴は、皮膚障害を起こす可能性が高くなります（特に赤ちゃんや小さい子どもが多い）
- 紫外線による影響は？

『安全・安心シルバーサポーター』を紹介します

高齢者を標的とした犯罪や交通事故の増加によって、高齢者を取り巻く治安環境が悪化しています。そこで、茨城県警察では、高齢者の皆さんのが安心して生活できる社会環境を築くために、今年の5月から約3年間、県内全域の市町村に「安全・安心シルバーサポーター」を委嘱しました。

シルバーサポーターの活動

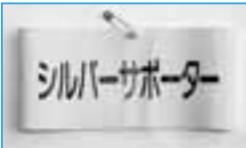
委嘱を受けた安全・安心シルバーサポーターは、65歳以上の高齢者の全世帯を訪問して①広報紙や反射材の配布②空き巣や「おれおれ詐欺」など、高齢者が被害に遭いやすい犯罪や交通事故に関する情報の提供や相談の受け付け③防犯や交通安全の具体的な指導——などの活動を行っています。シルバーサポーターが高齢者のお宅を訪問する際には、黄色い腕章を着け、身分証明書を携帯しています。

ます。

身分証明書



腕章



東海村のシルバーサポーター

委嘱を受けた6人のシルバーサポーターを紹介します。

大 内 孝 成さん	(村松)
海老原 弥治郎さん	(村松)
馬 淵 利 男さん	(白方)
野 上 哲 也さん	(村松)
石 田 満 枝さん	(豊岡)
野 上 淳 子さん	(村松)

問合せ

ひたちなか西警察署交通課(☎272-0110)

はじめまして 裁判員制度です

問合せ 水戸地方裁判所事務局(☎224-0011)

今年5月28日、「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が公布され、5年以内(平成21年まで)に裁判員制度が実施されることが決まりました。裁判員制度は、20歳以上の国民から無作為に選ばれた人たちが「裁判員」として、裁判官とともに被告人が有罪か無罪かを判断し、さらに、刑の種類や重さを決定する制度です。重大事件の判決に国民の一般的な感覚が反映されることで、国民の司法に対する理解と支持が高まること、また、裁判が迅速に進むことなどが期待されています。

現在の裁判は、法律の専門家である裁判官に任されていて、国民からも信頼されています。しかし、時には、判決の理由が分かりにくい、時間がかかり過ぎる、などの批判を受けることもあります。裁判に対する国民の信頼をより高めるために、一般の国民

が裁判に直接参加して、判決に関与する制度を取り入れることにしたものです。

裁判員は、20歳以上の国民の中から選任されます。裁判所は1年ごとに無作為抽出による裁判員候補者名簿を作成し、その中から事件ごとに、くじでその事件での裁判員の候補者を選びます。選ばれた人は裁判所による選任手続きを経て、正式な裁判員となります。裁判員に選任された人は、裁判の場で裁判官と一緒に証人の証言を聞き、証拠として提出された物や書類を調べます。それらを基に最終的に被告人が有罪なのか無罪なのかを判断し、有罪の場合には刑の内容を決定します。

なお、裁判員の氏名や住所などは公表されることではなく、判決を決定する際に裁判員が述べた意見も明らかにされることはありません。

裁判員制度Q & A

Q1 裁判員制度ってなに?

A 国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

Q2 裁判員制度はいつから始まるの?

A 5年以内(平成21年まで)に実施されることになっています。

Q3 法律を知らないても大丈夫?

A 裁判員の役割に必要な法律は、裁判官が丁寧に説明してくれるので、心配はありません。裁判員制度は、裁判官と裁判員が十分に話し合いながら最終的な結論を出す制度ですので、ご安心ください。

Q4 裁判員になることは辞退できないの?

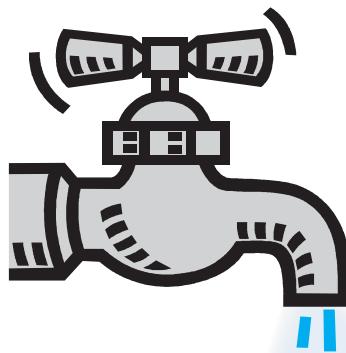
A 広く国民の皆さんに参加していただく制度ですので、基本的に辞退できないことになっています。ただ、学生や70歳以上の方は辞退でき、病気や介護などの事情で裁判所に来ることが難しいと認められる方も、辞退することができます。

Q5 裁判員になると何日くらい裁判所に行かなくてはならない?

A 多くの裁判は、数日間で終わりますが、事件によっては、もう少し時間がかかる場合もあります。

Q6 仕事は休めるの? 日当はもらえるの?

A 裁判員の職務を行うために仕事を休んでも、雇用主は不利益な扱いをしてはならないと、法律で定められています。裁判員には、日当や交通費が支払われます。



飲用井戸等をご使用の方へ より安全な飲料水の確保を図るため、 茨城県給水施設条例が改正されました

～「茨城県給水施設条例」から
「茨城県安全な飲料水の確保に関する条例」へ～

昨年3月、神栖町の飲用井戸から有機ヒ素が検出され、また牛久市の飲用井戸からはトリクロロエチレンが検出される等、地下水の汚染事案が発生しています。

茨城県では、水道に加入していない方々が使用している飲用井戸の安全を確保するため、平成16年3月末に「茨城県給水施設条例」を改正し、同10月1日(水質基準は4月1日)から施行することとしました。

条例改正の主な内容



規制対象を拡大します

現行条例では、50人以上の方が、水道水以外の水(井戸水等)を供給する施設について、保健所への届け出や水質検査等が義務付けられていますが、今回の条例改正により新たに水道水以外の水を供給しているすべての賃貸住宅(アパート、マンション、1戸建式賃貸住宅、貸家等)が規制の対象になります。



手続き等

アパート等賃貸住宅を設置している方で、水道水以外の水(井戸水等)を使用している場合

は、平成16年10月1日から3ヶ月以内に、保健所への届け出が必要になります。



個人の飲用井戸について

個人で設置、使用している飲用井戸については自己責任により管理していただきます。
※詳しいパンフレットは、問合せ先にあります。



問合せ

茨城県生活衛生課(☎301-3431 ホームページ
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/seiei/suido/>)、ひたちなか保健所(☎265-5515)、または建設水道部水道課業務係(内線1153)

東海村選挙管理委員会委員と 補充員のご紹介



左から村上さん、本多さん、鈴木さん、橋本さん

任期満了に伴い、平成16年第2回東海村議会定例会で選挙管理委員会委員および補充員が選出されました。選出された皆さんには次のとおりです。

【選挙管理委員会委員】

本多喜久男さん(村松)
橋本 汎さん(豊岡)
鈴木一男さん(石神外宿)
村上廣美さん(舟石川駅西)

【補充員】

大内長明さん(白方)
伊藤 究さん(船場)
長嶋 啓さん(石神内宿)
水島通保さん(須和間)

選挙管理委員会委員および補充員は、選挙権を有する方で、政治および選挙に関し公正な識見を有する方の中から選ばれます。職務は、選挙期日の告示から投開票管理者の選任など、投開票に関するすべての事務を統括し、管理しています。なお、任期は平成16年7月3日から平成20年7月2日までの4年間です。

問合せ 東海村選挙管理委員会(企画総務部総務課内 ☎282-1711 内線1313)



す~むあつぶ 「まちの風景」

●大地に眠る古代人も心地よく

6月26日、真崎古墳群の清掃が行われました。これは、地域住民にとって真崎古墳群をより身近なものにするとともに、子どもたちに“ふるさと意識”を芽生えさせる第1歩としての古墳群の公園化に向け、黒羽根弘一さん(真崎区長)の呼び掛けにより実施しているもの。雑草がうっそうと生い茂っていた古墳群は、参加者110人の手によって清掃が始まると、わずか2時間で辺りの景色が見違えるほどに——。年2回行っているこの清掃、古代人の眠る大地を前に「今後も続けていきます」と、黒羽根さんは話してくれました。



●骨粗しょう症にはなりません！

7月2日、総合福祉センター「絆」で、骨粗しょう症予防講座(全2回)が開かれました。これはカルシウム不足などにより骨の密度が減少し、骨が折れやすくなる病気を防ごうと行われたもの。第2回目となったこの日は、小室秀子さん(健康運動指導士)を講師に迎え、チューブを使用した体操が行われました。当初は緊張の面持ちだった参加者42人は、体が温まってくるとともに笑顔に——。「参加する前は体操ができるか不安でしたが、実際にやってみるととても楽しかったです」と参加者の1人は話してくれました。

●大粒の汗とともに掘り上げたジャガイモ

6月24日、石神幼稚園(安雅子園長、園児数88人)の5歳児40人が、石神外宿久慈川河川敷地内の農園でジャガイモ掘りを行いました。これは、土に親しみつつ季節の野菜を収穫し、働くことの楽しさを体験することを目的とするもの。この日の水戸地方の最高気温は、30.9度と真夏を思わせる暑さ。元気いっぱいの園児たちは、畑に入ると一斉に土をかき分けて掘り出したジャガイモを持ちながら、大歓声を上げていました。ジャガイモを1人5個持ち帰り、残りは、後日行われた“カレーパーティー”で味わったそうです。



●日中水墨画合同展で入選！

4月23日、国際的な友好親善と地域の文化振興に寄与することを目的に東京都美術館で行われた「第21回日本中国水墨画合同展」の表彰式で、約360点の出品の中から野沢詳子さん(村松在住)が呉竹美術賞を、飛田静子さん(石神内宿在住)が奨励賞を受賞しました。6月22日、その報告に村上村長を訪れたお二人に水墨画の魅力を訪ねると「白と黒の2色だけで表現する難しさ」と話してくれました。今後、野沢さんは水墨画のふるさとといわれる中国へ行き“品のある絵”を、飛田さんは“心に響く絵”を描きたいそうです。



写真左端が野沢さん、右端が飛田さん

平成28年度東海村青少年宣言推進大会



●ノーテレビデーで増えた家族との会話

6月27日、「東海村青少年宣言推進大会」が真崎コミュニティセンターで開催されました。これは「土曜日はテレビの声より家族の声」のスローガンの下、週に1度テレビを見ないことに取り組んだ小・中学生の体験発表やパネルディスカッションを行うことで住民への啓発を図るとともに、他人と適切なコミュニケーションが取れる青少年を育成することを目的としたもの。参加者からは「家族と過ごす時間や会話が増えた」といった声を聞くことができました。皆さんも、テレビより家族の声に耳を傾けてみませんか。

●村長と対話してみませんか？

6月22日、役場行政棟1階待合ロビーで、「村長、ちょっと聞いて！」が実施されました。これは、住民の皆さんと村上村長が、気軽に対話のできる場を設けようと開催されているもの。この日対話をした方の一人は、「村上村長は、将来を見据えた広い視野と理解力をお持ちの方だと感じました。有意義な時間を過ごせました」と話してくれました。皆さんも、この機会を利用して村上村長と対話をみてはいかがですか？　なお、開催日は毎月第2・第4火曜日の午後1時から2時までとなります。ぜひ、お越しください。



●犬と楽しいコミュニケーション

7月2日、中央公民館で「犬のしつけ教室」講座が開催されました。これは、犬との正しい接し方や楽しくコミュニケーションを図る方法を学ぶために全8回行われるもの。ホームドッグトレーナーの大部真美さん(舟石川在住)を講師に迎え、今回は基礎訓練。①人間と犬の上下・信頼関係を築く「ホールドスチール」②犬を常に左側に付かせる「脚側行進」③引っ張り癖を直す「リーダーウォーク」——などの指導を受けた8組の受講生は、“愛情を持って接すること”を心掛け、楽しいコミュニケーションを新たに始めたようです。

文芸どうか

俳句

大海の如波打ち寄せる揚子江

村松正木幹夫

梅雨晴れに咲きて輝く花もあり

外宿照沼あや子

おのが葉にかくれがちなる七変化

村松川崎常義

七夕の夜空きらめく星あかり

船場島中睦子

あじさいの淡い花びら雨に散る

舟石川中島エミ子

足萎えの素足に軽き会津桐

舟石川舛井愛子

青嵐部屋開け放ち昼餉かな

舟石川佐藤とよ

草取りの疲れを癒すホトトギス

外宿西山純一

緑蔭の風の出口に佇みてをり

村松松本正勝

合歎の葉のそよげば心和みたり

白方根本怜子

嶺々に届けとばかり春の蝉

白方根本武

【短歌】

はつ夏の空を飛び交うつばめ二羽急降下するそ
のさま華麗

外宿小林美代子

竹藪の鶯の声吹く初夏の風さわやかな中に聞ゆ
る

舟石川小川志つ江

指導者からのメッセージ

青少年育成 月体験記

PART. 5③



柔道を通じて子どもたちに伝えたいこと

東海村柔道スポーツ少年団指導員

自方 春日井敦

私が東海村で子どもたちに柔道を教え始めたのは、今から14年前になります。今では、小学校に上がった娘を引き込んで柔道の指導を楽しんでいますが、これまでに教えたことは子どもたちの成長の糧となつたのだろうかと、子どもを持つ親の立場になつた今、自問するようになりました。

子どもたちに柔道を教えたいたと思つた動機は、自分自身が柔道を経験し、その良さに触れ、今の自分があるのは柔道のおかげだと強く思つているため、その恩返しのつもりで、一人でも多くの子どもたちに柔道の魅力を伝えたいと思つたからです。柔道は単なるスポーツではなく武道です。礼に始まり礼に終ることは言うまでもありませんが、技術を上げて相手に勝つ

ことだけが目的ではなく、けいこの過程で自分自身の内面を見つめ、周りとの関係を理解し、何事にも負けない精神力を身に付けていくことが重要だと思います。そして、柔道の特徴は、けいこ相手に対する思いやりがなければ自分自身の技も上達しないことがあります。自分だけ上手になろうとしても、けいこ相手が上手に技を受け止めてくれたり、投げられたりしなければ上達しません。だからこそ、けいこ相手に感謝することを忘れてはならないのです。

また、柔道の大きな魅力は、人を投げ飛ばす醍醐味にあると思います。けいこした技がうまく決まつて、ものの見事に一本を取つたときの達成感は、子どもたちにとっても何事にも替え難く、努力が報われる瞬間です。そのような気持ちを一人でも多くの子どもたちが持てるよう、今後も指導していきたいと思います。

私自身、柔道の指導を通じて日々子どもたちからさまざまことを学んでいます。一方的に教えるのではなく、子どもたちからも学び、共に成長することこそがまさに柔道の精神です。柔道を通じて学んだことを生かして世の中の役に立っていく、そのように私はなりたいと思いますし、また、子どもたちに伝えていかなければなら大事なことだと思っています。

つれづれにわが習いいるハーモニカ生きるよす
がとなれば良きなり

村 松 高橋 正弘

どくだみのうとましき名とはうらはらに清楚な
花に心安らぐ

村 松 花井 柳子

ハマナスの花の咲きいる海岸を昼すぎ早く孫と
散歩す

白 方 野原 恵美

久し振りに晴れたる道を独り行く小鳥鳴きつつ
草花やさし

船 場 中井川しげ

「絆」にて手引きの集い二十二回ビンゴゲームや
カラオケ楽し

舟石川 工藤和一郎

歩くをり藪の黄苺ほほれば遠い昔の悲しみか
へる

南 台 根本内俊男

草を薈り短歌を作る老人と雨の上がりに茶話は
ずむ

内 宿 村上 文江

暑きまで晴天続く梅雨の日々吹く青東風に烟乾
けり

船 場 夷井庫之助

庭芝の荒れしにはびこるねじり草可憐な花のあ
また咲きおり

外 宿 高槌 すみ

栄養が足りぬと医師に告げられて太りしわわれ
とまどい覚ゆ

船 場 村上より子

表情のとぼしくなりし伯父見舞う昔の話ひろい
つつ語る

緑ヶ丘 佐藤 正

紫陽花の冬越したれば忘れずに色とりどりに咲
きたり楽し

照 沼 佐藤 昇

家庭菜園歩いてトマト取りし孫「ババ美味しい
よ」笑顔でかけよる

白 方 上野 光子

咲き満ちし栗の花の香あはくなり落花やはらか
に朝々に踏む

内 宿 深谷 粋子

朝露のしどごに深き庭畠に赤くうれたる野いち
ごを摘む

村 松 桜井 秀子

エッセー頑張る

今どきの
青少年

VOL. 6 3



野球部のマネージャーとして
佐和高等学校2年
須和間 久下滔 美貴

楽しく充実してきました。

そんな毎日の活動で大切にしていることが2つあります。1つは「気配り・目配り・心配り」です。周囲の状況を見て、また、相手の気持ちを思って、今自分が何をするべきかを常に考えながら行動するようにしています。もう1つは、部のモットーである「克己心・感謝の気持ち」です。部員同様、自分自身に負けないという強い気持ちで何事にも取り組み、私を支えてくれている周囲の方々への感謝の気持ちを忘れずに生活するよう心掛けています。

私は、野球部のマネージャーとして毎日活動しています。きっかけは、兄の影響で高校野球が好きだったからです。兄の試合の応援に行つたとき、一生懸命ボールを追う選手と、明るく楽しそうに仕事をするマネージャーの姿にあこがれて、私も高校に入学したら野球部のマネージャーになろうと決心しました。きっかけを与えてくれた兄にとても感謝しています。

マネージャーの仕事は、ノックのボール出しやタイム計測、試合でのスコア書き、合宿の食事作りや部誌の作成など、たくさんあります。夏の大会で場内アナウンスをするのも私たちの仕事です。入部したころは、何をすればよいのか分からず不安でしたが、仕事を覚えていくうちに不安も消え、

私のマネージャーとしての生活も残り1年となりました。引退するときに、野球部のマネージャーになつて本当によかつたと思えるように、次の大会に向けて厳しい練習に励んでいたる部員や熱心に指導してくれ監督を今まで以上にサポートして一生懸命頑張ります。

7月25日(日)～9月4日(土)

子どもデッサン展2004

村内小学校全児童の作品を学年ごとに展示しています。力強い線、繊細な描写、線だけで描くシンプルな表現から、子どもたちならではの感性や個性を感じ取っていただければ幸いです。



STATION GALLERY

9月5日(日)～9月11日(土)



今年は、郷里かるたの中から「秋月のいのち」というに況える如意輪寺の物語を聞き、子どもたちの思いのままを絵で表現していきます。子どもたちの描いた素晴らしい感性を、ぜひご覧ください。
※最終日は正午で閉館します。

青少年の不良行為を 防止しましよう

青少年を取り巻く環境がますます悪化しています。援助交際、出会い系サイト、薬物など、生活環境の悪化は青少年が非行に走るきっかけになります。健全な育成を妨げるものから青少年を守るため、地域住民が結束し、警察と一緒に、青少年に悪影響を与える業者などには厳しい態度で臨む姿勢が大切です。住民の皆さんのが団結して、非行の機会をなくすことは十分可能です。

家庭内では、子どもが、急に高価なものを持つようになつたり、所持品が増えたりした場合は注意しましょう。化粧をし、派手な服装をするようになった場合も要注意です。そうならないためにも、進んで子どもとのコミュニケーションを図るようにしましょう。

また、青少年の喫煙や飲酒は他人に危害を与えるわけではなく、大人が見ても黙認されやすいのですが、犯罪行為に巻き込まれるきっかけともなり、見過ごすことはできません。さらに、未成年者に酒・たばこを売った店も法律によって処罰されます。地域の販売店などでは、未成年と思われる青少年には「年はいくつ?」などの会話を持ち、地域ぐるみで喫煙や飲酒をやめさせる毅然とした姿勢が必要です。

知つてほしい、 国健康保険 9

暫定賦課と本算定

保険税は、年6回に分けて納めていただきますが、第1期分と第2期分は、前年度の年税額の6分の1の額が、それぞれ暫定的に賦課される仕組みになっています。その後、8月に前年の所得や資産等に応じて本算定が行われ、年税額が決定されます。決定された年税額から暫定賦課分を差し引いた額が、第3期分から第6期分として課税されることになりますが、決定された年税額が、暫定賦課分より少なくなつた場合には、納め過ぎた税金は還付されます。

保険税の算出方法

保険税には、医療分と介護分の2種類があり、それぞれ次の4つを合算した額になります。なお、介護分は世帯に40歳以上65歳未満の国保加入の方がいる場合に、医療分と併せて納めていただくものです。

- ①所得割：世帯の所得に応じて計算
- ②資産割：世帯の資産に応じて計算
- ③均等割：世帯の加入者数に応じて計算
- ④平等割：一世帯当たりいくらと計算

※ただし、医療分についてはその合算した額が53万円、介護分については8万円を超えることはありません。

茨城県生活環境部生活文化課安全なまちづくり推進室(☎30局2842)

問合せ

内線1133)

福祉部保健年金課国保年金係(☎382局1711)

問合せ

図書館アピックス

本の探し方

図書館とコミュニティセンターの約14万点の資料の中で、読みたい本が見つからなかつたことはありませんか？ そんなときに役に立つ、本の探し方を紹介します。

① **図書検索システム(OPAC)で探す**…本のタイトルや書いた人を入力すると、どこに本があるかなどが表示されます。本が貸出中のときは予約することもできますので、気軽にご利用ください。

② **書架から探す**…図書館の本は、日本十進分類法に基づいて分類ことに分かれています。読みたい分野の書架から選んでみてはいかがでしょうか。

相互貸借制度をご活用ください
読みたくても当館にない本を、県内でその本を所蔵している図書館から取り寄せる制度です。皆さんの見聞を広げるためにも、ぜひご利用ください。なお、ご利用には、申し込みが必要です。カウンターまでお越し下さい。また、取り寄せまでにお時間をいただくことがありますので、ご了承ください。

図書館行事案内

「たんぽぽの会」による おはなし会

期日 毎週土曜日(第5
土曜日を除く)
時間 午後2時~3時
場所 容 おはなしコーナー
絵本の読み聞かせ、
手遊びなどを行
います。

休館日

8月16日(月)・23日(月)
30日(月)・31日(火)
9月6日(月)

● 対象 0歳から2歳くらいまでの児童と
● 場所 多目的ルーム
● 時間 午前10時から10時30分
● 期日 9月3日(金)

図書館からのお願い

① 本の貸出期限は2週間、視聴覚資料は1週間です。必ず返却期限を守りましょう。

② 本などを借りるときは、利用カードを忘れないうちにしましょう。

③ 館内では携帯電話は禁止です。電源を切るか、マナーモードにしてください。

④ 館内の飲食は喫茶コーナー以外禁止です。飲食物の持ち込みは袋やカバンなどに入れるようしてください。

⑤ 過去に貴重品の盗難なども起きていますので、荷物から目を離すことのないようお願いします。

⑥ 館内では、他の利用者に迷惑を掛けないよう言葉を慎み静かにしましょう。

**国民年金
だより
万が一のときも
保障します**

年金というと老後のものと考えがちですが、国民年金で保障されている年金(基礎年金)には次の3種類があり、老齢者だけではなく、加入者の方が一のときも保障します。

■障害基礎年金…病気やけががもとで一定の障害が残ったときに受ける年金です。

障害基礎年金の基本となる額 1級障害…993,100円／年 2級障害…794,500円／年

■遺族基礎年金(子どもの18歳到達年度の3月末まで)…一家の家計を支えていた加入者が死亡したとき、残された「子ども」や「子どものある妻」が受ける年金です。

妻が受ける年金の額 子1人の場合…1,023,100円／年 子2人の場合…1,251,700円／年 子3人の場合…1,327,900円／年

■老齢基礎年金…65歳から生涯にわたって受ける年金です。25年以上の受給資格期間(保険料を納めた期間+免除期間)が必要です。

計算式
$$794,500円 \times \frac{\text{保険料の納付月数} + \text{保険料半額免除月数} \times 2/3 + \text{保険料全額免除月数} \times 1/3}{40年 \times 12か月}$$

「障害基礎年金」と「遺族基礎年金」は、その状態になつたときから支給されます。なお、本文中の年金額は、平成16年度に受け取りが可能な額です。

問合せ

ブックスタートボランティアによる絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びなどを行いますので、ぜひご参加ください。

福祉部保健年金課国保年金係(☎282局1711)

人口と世帯数

平成16年7月1日現在

前月比

世帯数	12,905	世帯	+17
総人口	35,370	人	+64
男	17,838	人	+17
女	17,532	人	+47

8・10号／お知らせ



参加費
無料

「心の健康づくり講座」受講生募集

ストレスから心の病気を患う人が年々増えています。心の病気を予防するための講座を開催しますので、お気軽に受講してください。

- 日 時 9月2日(木) 午後2時～4時
- 場 所 総合福祉センター多目的ホール
- 演 題 「心の病気～その病態と治療～」
- 講 師 井川三千子さん(城南病院心療内科カウンセラー)
- 申し込み・問合せ 8月30日(月)までに、福祉部社会福祉課障がい福祉係(内線1137)へ申し込みください。

訪問介護員養成研修(2級課程)受講生募集

- 期 日 9月1日(水)から12月22日(水)までの間で、全22日間
- 場 所 総合福祉センター、村内外介護保険施設
- 対 象 村内在住で、研修全日程を終了できる見込みのある方
- 定 員 20人(定員を超えた場合は抽選)
- 受 講 料 無料(ただし、テキスト代・実習費等として12,500円掛かります)
- 申し込み・問合せ 8月17日(火)までに、社会福祉協議会に備え付けの申込書に必要事項を記入の上、申し込みください。

参加費
無料

子育て支援事業「こどもの森親子ランド」参加者募集

遊びやリズム体操などを通して、子どもたちや保護者同士の交流を深めましょう

- 日 時 毎月第3木曜日 午前9時～11時
- 場 所 サンフラワーこどもの森保育園
- 対 象 保育園に入園していない0歳から就学前の子どもとその保護者
- そ の 他 育児・栄養相談、身体測定等を実施します。
- 申し込み・問合せ サンフラワーこどもの森保育園(☎287-7111)

参加費
無料

家族教室参加者募集

心の病気などで同じ不安を持つ仲間とともに学んでみませんか。お気軽にご参加ください。

- 期 日 8月27日(金)
- 時 間 午後1時30分～3時30分
- 場 所 保健センター
- 対 象 精神障がい者の方のご家族
- 内 容 講話、懇談・意見交換等
- 問 合 せ 福祉部社会福祉課障がい福祉係(内線1137)

「村長、ちょっと聞いて！」コーナーのお知らせ

毎月2回、役場1階ロビーの待合所(総合案内付近)を利用し、「村長、ちょっと聞いて！」と題し、皆さんのが村上村長と直接対話ができるコーナーを設けています。事前予約は必要ありませんので、午後0時30分から総合案内で到着順に配布する番号札をお受け取りください。この機会を利用して、ぜひ、村上村長と対話をしてみてはいかがですか？

■期　　日　毎月第2・4火曜日

- 時　　間　午後1時～2時
- 場　　所　役場行政棟1階ロビー(総合案内付近の待合所)
- 対　　象　村長と対話がしたいという方
- そ　の　他　都合により日程が変更になる場合もありますので、事前にご確認ください。なお、8月は、10日(火)と24日(火)に行う予定です。
- 問　合　せ　企画総務部自治推進課自治推進係(内線1341)

不動産取得税の制度について

不動産取得税は、土地や家屋を売買・贈与・交換等により取得したときや、家屋を建築(新築・増築・改築)したときに、その価格に応じて取得者に課税されます。税額は、不動産の価格(固定資産税課税台帳に登録されている価格)×4%です。ただし、平成15年4月1日から平成18年3月31日までの3年間に限り3%の特例措置があります。なお、一定の条件を満たす住宅および住宅用土地の取得については、申請により軽減措置が受けられますので、どうぞお気軽に問い合わせください。

■問　合　せ　茨城県常陸太田県税事務所課税第二課(☎0294-80-3312)

今年は渇水が予想されます
節水にご協力ください！

量水器(水道メーター)交換のお知らせ

計量法に基づき、設置から8年を経過した量水器(水道メーター)の交換を行います。なお交換は、村から委託された施工業者が該当する家庭を訪問して行います。施工業者は量水器交換工事作業用と記載した身分証明書を携帯していますので、ご確認ください。

- 期　　間　8月16日(月)～9月3日(金)
- 場　　所　村内給水区域内
- 施工業者　(有)川崎設備、(株)イシガミ、(株)三ツ和水道工業所東海営業所
- そ　の　他　施工業者が、量水器交換作業の手数料を請求することはありません。
- 問　合　せ　建設水道部水道課業務係(内線1153)

となりのまちから イベントガイド

桂村●サマーフェスティバルinかつら

新鮮な農産物の販売やゲームコーナー、ステージ上でのショーなどイベントが盛りだくさん。ぜひ、お越しください。

- ◆日　　時　8月21日(土) 午後2時から
- ◆場　　所　桂村総合野外活動センター「グリーン桂」「うぐいすの里」
- ◆問　合　せ　桂村産業振興課(☎289-2211)

那珂町●なかひまわりフェスティバル2004

- ◆日　　時　8月28日(土) 午前11時～午後8時
- ◆場　　所　那珂総合運動公園(那珂町戸崎428-2)
- ◆内　　容　ひまわり迷路、写真撮影会キャラクターショー、いもほり大会、各種ステージ発表、花火大会(午後7時から)など
- ◆問　合　せ　那珂町環境経済部経済課商工観光係(☎298-1111)

げんでん ふれあい文化講演会「うたってよ 子守唄」

日本の伝承音楽である「子守唄」を未来の子どもたちにどう伝えていくか、その大切さを一緒に考え、うたってみませんか？

- 期　　日　9月8日(水)
- 時　　間　午後6時開場　午後6時30分開演
- 場　　所　東海文化センター
- 入　場　料　無料(要整理券)　※未就学児の入場はできません。
- 内　　容　第1部…トークショー(西館好子、常田富士男ほか) 第2部…ミニコンサート
- そ　の　他　託児サービス(1,000円／人)がありますので、ご希望の方は9月1日(水)までに申し込みください。
- 申し込み・問合せ　8月21日(土)の午前9時から、(財)東海村文化・スポーツ振興財団(東海文化センター内)窓口で、先着900人の方に入場整理券を配布します(1人1回当たり4枚まで可)。なお、窓口配布の残券があった場合のみ、午後1時から電話予約を行います。



短冊の飾り付け

七夕を目前に控え、笹の葉に短冊を飾り付けたときの様子を描いてくれた勇太くん(6歳)。

「短冊の飾り付けはちょっと難しかった。でも、とっても楽しかったよ」と元気に話してくれました。

ぼくの夢 Dream-41 わたしの夢



夢は…。“プロの囲碁棋士”

舟石川小学校6年●助川 晃太

ぼくの将来の夢はプロサッカー選手でした。なぜなら、低学年のときは、サッカー選手はかっこいいなと思っていたし、ぼくの友達もサッカー選手にあこがれていたからです。

でも、今から2年ぐらい前に、あるテレビ番組を見て、ぼくは、他にも将来なりたいものがみつかったのです。

そのテレビ番組は「ヒカルの碁」という囲碁の番組です。その番組を見てからぼくは碁に興味を持ち、おじいちゃんと一緒に碁会所に行きました。

今は、碁会所の先生と碁を打てるようになりました。自分で何局も打っているうちに、「プロの囲碁棋士」になろうと思い始めたのです。

自分で決めたこの夢をかなえるため、学校の勉強やスポーツをいっぱいやりたいです。

まずはわが家の3兄弟のご紹介。長男浩輝(5歳2か月)は優しく頼れるお兄ちゃん。でもわが家で一番の頑固者。次男朋彰(2歳11か月)は人生最初の反抗期真っただ中。“いつでも泣ける。どこでも泣ける”を武器に独走中。そして、娘くるみ(7か月)はおとなしくて穏やか。夜もよく寝てくれて、あやせばそれこそ太陽のような笑顔。すっかり家族のハートをつかんでます。

こんなわが家で日常心掛けてるのは、①窓を開けること(理性を失いややすい密室を避けるため)②本の読み聞かせをすること(親らしいことをしたという満足感)③朝は笑顔で過ごす」を加えたいのですが、これがなかなか難しい。お弁当に朝ご飯にお着替え、そしてなぜか朝からおもちゃなどで散らかつていく部屋に、だんだん私がヒートアップ。みけんにしわが寄り、言わなくてもいい小言(大言?)まで出てきて、主人と浩輝を送り出

した後は反省ばかりです。それでも、3人になった今の方が、育児を楽しめている気がします。家族が増えることで“そこに誰かがいるてくれる”という安心感が増すのがかもしれません。くるみの”癒し効果”も大きいし、私の開き直りもあるかもしれません。

わが家の子育て奮戦記

● 桑原由紀 [くわばら ゆき]

表紙の「ひと」
浩輝「今日は、幼稚園でかぐや姫っていうお話を聞いたよ」
母「竹の中からかわいい赤ちゃんが出てくるんだよね」
浩輝「そうそう。それでご飯をもうりりもり食べて、すっごく大きくなつて、あつという間にいなくなつっちゃうのー」
母「…」

みんな、ゆっくり大きくなつてね。
最後になりますが、買い物先で袋詰めをしてくれる店員さん、駐車場まで子どもの手を引いてくれる方など、優しい気持ちを分けて頂き本当に感謝しています。私もそんな素敵なおなれのよう、子どもと一緒に成長していきたいです。

Tokai 8-10